

令和3年第1回玉城町議会定例会会議録（第3号）

- 1 招集年月日 令和3年3月9日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和3年3月11日（木）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長	辻村 修一	副 町 長	田間 宏紀	教 育 長	中西 章
会計管理者	藤川 健	総務政策課長	中西 元	税務住民課長	田村 優
保健福祉課長	奥野 良子	産業振興課長	里中 和樹	建 設 課 長	中村 元紀
教育事務局長	中西 豊	上下水道課長	真砂 浩行	病院老健事務局長	中世古憲司
生涯教育課長	平生 公一	地域づくり推進室長	中川 泰成	防災対策室長	見並 智俊
地域共生室長	中西扶美代	監 査 委 員	中村 功	生活環境室長	山口成人（欠席）
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	山下 健一	同 書 記	宮本 尚美	同 書 記	村井 摩耶
--------	-------	-------	-------	-------	-------
- 8 議事日程
  - 第 1 会議録署名議員の指名

12番 風口 尚 君
13番 小林 豊 君
  - 第 2 議案第 2号 玉城町債権管理条例の制定について  
ないし  
議案第15号 玉城町下水道事業受益者負担金徴収条例の一部改正について  
(質疑)
  - 第 3 議案第16号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第10号）（質疑）
  - 第 4 議案第17号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
ないし  
議案第26号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）（質疑）
  - 第 5 議案第27号 令和3年度玉城町一般会計予算（質疑）
  - 第 6 議案第28号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計予算  
ないし

- 議案第37号 令和3年度玉城町下水道事業会計予算（質疑）  
第7 請願第1号 基幹相談支援センター設置に関する請願について（質疑）  
第8 議案第38号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第1号）（質疑）

（午前9時00分 開会）

### ◎開会の宣告

○議長（山口 和宏） ただ今の出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和3年第1回玉城町議会定例会第3日目の会議を開きます。

予定では、本日も町政一般に関する質問の予定でしたが、昨日全て終了いたしましたので、本日は質疑のみとなります。

質疑に関しましては、本定例会から通告制をとっていますので、通告のない議案については、省略いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口 和宏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

12番 風口 尚 君                      13番 小林 豊 君

の2名を指名します。

### ◎日程第2 議案第2号 玉城町債権管理条例の制定についてないし

議案第15号 玉城町下水道事業受益者負担金徴収条例の一部改正について

○議長（山口 和宏） 日程第2 議案第2号 玉城町債権管理条例の制定についてないし、議案第15号 玉城町下水道事業受益者負担金徴収条例の一部改正についてまでは質疑の通告がございませんので省略いたします。

### ◎日程第3 議案第16号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第10号）

○議長（山口 和宏） 次に、日程第3 議案第16号 令和2年度玉城町一般会計補正予算（第10号）については、質疑の通告がありましたので、議題にします。

これから質疑を行います。後日、予算決算常任委員会において詳細な審査をいただくこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 異議なしと認めます。

したがって、質疑は議案第16号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

10番 奥川直人君の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) 10番、奥川です。

皆さん、おはようございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、議案第16号 令和2年度玉城町一般会計補正予算(第10号)の中の歳出におきまして、農林水産費の産業振興費の農業集落育成交付金が主なものという形で説明をされておりますけれども、本年度の歳出総額で、今回補正で1,761万円増額され、合計で約2,998万円という形で大幅に増額をされました。ちなみに令和2年、昨年ですけれども、これは総額で1,700万円ということでありました。本年度は昨年に比べ1,700万円多いということで、昨日も一般質問でこの関係についてはお話をしましたが、この農業集落育成交付金につきまして、役場はこの事業名のごとくどのように集落育成にこの歳出が使われているのか、また、集落はこの交付金を受けて集落育成にどのように活用されているのか、いわゆる集落に対してこの交付金の効果というものはどういうものなのかということをごどのように把握されておるのかをお聞きをしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長 里中。

議員仰せの農業集落育成交付金なのですが、こちらにつきましては玉城町農業集落育成対策実施要項に基づき交付させてもらっております。その趣旨といたしまして、集落の農地の保全と積極的な活用を進め、元気な集落づくりと地域の担い手の安定を図るため関係者が一致協力して行う取組への要項としております。これが一応目的ですね。

もう1点、議員仰せの集落でどのようにということなのですが、一応交付させてもらった後の、これは交付金ですもんで、実績報告までは求めておりません。

以上になります。

○議長(山口 和宏) 10番 奥川 直人君。

○10番(奥川 直人) 要項は定められている、それに基づいて歳出を交付していると、でも交付したものがどのような形で集落として、育成交付金として活用されているのかは把握していないということは、交付したものがちゃんと効果的に使われているかどうか、これ物すごくチェックする、プラン・ドウ・チェック・アクションと町長もよく言われるけれども、皆さんも、出したお金がどのように使われているかと把握していないということになのかな、そういうそうするとまずいんじゃないかなと思うんだ。

本当に、この要項のとおりそれが使われていないと、この農業集落育成交付金というものが本当に認められるものなのかというふうなことに疑問を持ちます。

あとで補足があれば、それに対してもお聞きをしたいと思います。

いわゆる、今の答弁でありますと、名ばかりで効果が把握されていないということに、我々が、私はそういうふうに乗ります。

町長は、昨日、23年にこれは施行したんだという形でおっしゃっていました。施行当時の要項は、町長が申されたように、町長が当時副町長のときに、平成18年に作成された、これは昨日も何度も申しましたけれども、第4次後期総合計画の農業振興政策に合致したものが平成23年に要項として示された。僕は、これは正しかったというふうに思うんですが、途中でこの要項が変わってしまっているということなんで、この集落育成に今の要項は本当に合致しているのかなど。

ですから、集落自体がこの交付金を受けて、恩恵を受けているのかどうか、もう一度お聞きしたいと思いますし、その要項が変わった、趣旨に合っているのかということも、担当課長としてどう思いますか。また、もし、町長でも、副町長でも、この要項が変わったことに対して、こういう目的なり、こういう考えがあったんだというのであれば、それも含めてお答えいただきたいと思います。

○議長(山口 和宏) 産業振興課長 里中和樹君。

○産業振興課長(里中 和樹) 産業振興課長 里中。

申し訳ございません。その要項が変わったときのことは、ちょっと私は申し上げにくくて申し訳ございません。

ただ、現在、この農業集落育成実施要項の中でこの目的に使われているかどうかを自治区にやはり問い合わせるといのは、今後、ここ最近やっぱり、これ金額が補正でもあるように各地区がつくっていただいていますので、それこそこの効果も含めて、昨日お話しさせてもらった座談会の中で、あの交付金どうですか、使い勝手はどうですかということも、今後、じゃ、問合せながら進めていきたいなと思います。

以上です。

○議長(山口 和宏) 副町長 田間宏紀君。

○副町長(田間 宏紀) 副町長 田間。

先にまず、交付金の関係で、実績効果を把握していないという話でしたが、これにつきましては、ちょっと訂正もさせていただきたいと思います。

役場がやる事業、これは事業評価、行政評価、併せてですけれども、インプットがあつて、これはもう金、人、物ですね、で、アウトカムがあると。今、里中が申し上げたのはアウトカムの部分ですね。アウトカムという、今議員仰せの事業成果、効果ですね、どのように現れたんだというあたりというのは、やっぱり行政をやっていく以上は把握する必要性が当然あるかと思います。そういうような形で、現在も全ての事業、成果につきましてもそういう取組、まずはアウトカムをどうするんだというふうな、アウトプットだけじゃなくてアウトカムをどういうふうに見るんだというふうなことを重きに置いて施策を実施をしているのが現状でございます。ですので、そちらのほうはちょっと訂正をさせていただきたいかと思います。

それともう1点、農業集落育成交付金、当初でき上がったときというのが、私も産業振興課長の一人でございます。このときには、人・農地プラン、農業育成の復興の協力金等もございませんでした。そういう中でいかに農業集落を、このときには農地水が活用されていましたので、併せて、いかに農業集落を維持継続、地域での農業を守っていくかというふうなことを町単独で議論するという中で施行させていただきました。そういう経過になったんで、人・農地プランの国の制度ができてきたというふうなこともございまして、改正がされてきたのが現在ではなかろうかというふうに把握をいたしております。

ですので、基本部分は変わっていないというふうなことでございますので、やはり国の制度は変わってきた中で、地域の農業は農業集落を地域の中でどのように守っていくか、農地をどのようにしていくかというふうなことをしっかりと議論していくというのが必要性があるかと思っておりますので、今後もその趣旨を根本は変わらずに進めたというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川 直人君。

○10番（奥川 直人） 私も、今の田間副町長がこの農業集落育成の交付金をつくってきた、また、引き継いで、今の旧中世古担当課長がそれを引き継いできた、この辺はよく分かって、もともとこの趣旨に対しては、私も非常に、町単独でこの事業をするということに対しては成果があるのかなと思っていたんで、それがいつの間にか目的がちょっと少しずれたというようことなんで、町長はその辺をもう一度ご認識をいただきたいと思うのと、昨日申しあげましたように、あくまでもこの交付金は農業集落がこれからどうしていくんだということを協力し合ってしていく、いわゆる自治区が自治区のつながりを結束を深めていくという形で、昨日も申しあげましたんで、この辺の本来の大きな目的と、そして、農業をどう継続、育てていくかと、二通りの大きな目的があると思うんで、その辺は再度検討をいただきたいと思っております。

先段、課長申されたように、結果が出ているか、出していないかということがアウトカムでとかもありますけれども、具体的な、私は意見を言ったらあかんやけれどもな、本当はここは、実績が出ていないと、集落自体がその恩恵を掴んでいないというのは、まさに、この次回の問合せですか、各集落行って問合せしても何のやろうなど、おそらく各集落は思っています。各個人へ金が行っているだけで、集落に金が行ったいないと。

そんで玉城町の農業集落育成が育つのかなと思っておりますんで、その辺をもう一度、昨日申しあげましたように、第1次玉城町食料農業振興計画でも具体的に一括していただきたいと思っておりますし、今日もう一度答弁いただいていた内容につきましても再度チェックをしていただいて、また、ご返事をいただきたい。それで、今後どう生かしていくかということも含めて、お願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（山口 和宏） これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第17号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）  
ないし

議案第26号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（山口 和宏） 次に、日程第4 議案第17号 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）ないし、議案第26号 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算（第3号）までは質疑の通告がございませんので省略いたします。

◎日程第5 議案第27号 令和3年度玉城町一般会計予算

○議長（山口 和宏） 次に、日程第5 議案第27号 令和3年度玉城町一般会計予算については、質疑の通告がありますので、議題にいたします。

これから質疑を行います。後日、予算決算常任委員会において詳細な審査をいただくこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 異議なしと認めます。

したがって、質疑は議案第27号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

8番 北守君の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 議長からご指名いただきまして、歳出、27号議案、82ページの8款5項2目12節と18節に関わるものとして質疑をさせていただきたいと思います。

土木費の中で空き家バンク調査等業務委託料22万円、それから、18節の空き家リフォーム事業補助金、これについて関連性をお伺いしたいと思います。

まず、空き家等対策計画というのが令和2年3月、去年ですけれども、計画が出されました。これについては、空き家の対策についてということで大きくくりの中で、まず特定空き家とか危険な家屋というふうなものと、それから、家屋の利活用、今後のどういうふうに使っていくのがいいのかという、そういうふうな2点について計画がなされておるわけなんです。今回お聞きしたいのは、空き家バンク物件が調査等業務委託、これについてちょっとまだ委託内容とか概要がちょっと分かりませんので、その説明をお願いしたいのと、この資料結果をもし調査結果が出ましたら、この結果をどのように生かしていくのかということでお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

議員お尋ねの委託料の関係でございますけれども、これにつきましては、空き家バンクの設立を令和3年度で予定をさせていただいております。それで、それぞれの登録物件について、専門的な知識を持つ宅建協会等の方に実際に上げるべき物件の調査をしていただきまして、外観の写真であるとか、内装の写真であるとか、間取り図等を作成していただき、より見やすい、より良く見えるような格好での資料を作っていただく、これを委託させていただこうというふうに考えてはございます。

また、この情報につきましては、全国版の空き家バンク、2社ほど今あるんですけども、その2社のほうに今掲載をさせていただくように予定をさせていただいております。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 宅建協会、専門の方にご依頼なさるといことで、写真等を作成していくといことで、ちょっと22万円ではどうかなという気もするんですけども、規模はやっぱり少ないかなと私は思うんですけども。空き家バンクというのは調査物件といことで、結果と、それで、空き家リフォーム事業という関係といのは、これ、やっぱり町外から町内へ定住移住の関係でかなり、12月にも補正があったんですけども、その需要があるように思うんですけども、ここら辺のリンクといんですか、うまく活用できるのか、そこら辺のことがちょっと心配ですので、答弁が、よかったらお願いします。

○議長（山口 和宏） 建設課長 中村元紀君。

○建設課長（中村 元紀） 建設課長 中村。

そうですね、空き家バンク設置させていただきまして、それで全国版のほうに載せさせていただきまして予定をしておりますので、町外の方等が見ていただく、その中で気に入った物件とか気になる物件がございましたら、それに対して町外からの移住の方についてはそのリフォーム補助150万上限のですけども、それ使っていただけますので、それを併せて周知させていただいて活用いただく、そのようなことを考えてございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 昨年12月に、当初2件でしたんですけども、追加補正といことでかなり需要があるんやなというふうに、空き家リフォームの場合は思ったんですけども。この件数といのは見込みとしてかなり人気が上がってくるのかどうか、利活用といことで、一戸建ての玉城町の家を購入して、それを改修していく費用として150万ですね、上限が、といことで、これが見込みとして町外からの移住定住促進の役に立つと思うんですけども、見込みとしてはどのぐらい今後増えていくのか、横ばいなのか、そこら辺の観測があればお聞きしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今ほど空き家リフォームの補助金についてのご質問を頂戴いたしました。

この空き家リフォーム補助金につきましては、議員仰せのとおり、移住定住対策を含むというふうなことで、私ども地域づくり推進室のほうで対応をさせていただいておる分野でございます。

まず、その空き家リフォーム補助につきましては、平成30年度に制定した補助金でございます。先ほど申し上げた移住定住政策の一環として整備をしたものでございます。昨年度までで2件の実績ということでありましたが、今年度秋以降、非常にたくさんの相談を今お受けしておるという状況でございます。

その中で、よりお話が具体的になったものについて追加の補正をお願いをいたしまして、今年度、令和2年度の予算としては5件分750万円が今の現計予算ということになってございます。

一応、実績の見込みでございますけれども、この5件分のうち、全てお話を具体化したものなんですけれども、どうもこの春時期、年度内に完了が難しいであるとか、こちらにお越しいただくのが難しいというご家庭の事情もあつたりして、そのうちの実績見込みは3件という実績を見込んでおります。今年度の実績というのは3件というふうなことで見込んでおります。

ご質問いただきました令和3年度の予算450万円計上させていただいております、これは3件分ということなんですけれども、当然、3年度もあるという見込みの中で、今年度から改めて新年度で申請をしていただくという方もございまして、そういったものを含んで3件ということで450万を計上しておるということでございます。

流れとしては、今、この空き家リフォームにつきましては非常に好評という言い方が正しいかどうか分かりませんが、たくさんの相談をお受けしておるという現状でございますので、議員おっしゃっていただいた、その空き家バンクとのつながり、リンクという部分に関しましては、他の市町の事例なんかを見ますと、当然空き家バンクの活性化も含めて空き家リフォーム補助金の要件に空き家バンクに登録している家であることというふうな要件をつけてその補助金をお出ししているというふうな事例もございまして、私どももその建設、当然連携をしながら移住定住対策を進めていかないといけないなと思っておりますので、それはその空き家バンクの設置と併せて、そのリンクについてもしっかりと協議をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○8番(北 守) ありがとうございます。

○議長(山口 和宏) これで、質疑を終わります。

◎日程第6 議案第28号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計予算ないし  
議案第37号 令和3年度玉城町下水道事業会計予算及び

日程第7 請願第1号 基幹相談支援センター設置に関する請願について

○議長(山口 和宏) 次に、日程第6 議案第28号 令和3年度玉城町国民健康保険特



別会計予算ないし、議案第37号 令和3年度玉城町下水道事業会計予算及び、日程第7 請願第1号 基幹相談支援センター設置に関する請願については質疑の通告がございませんので省略いたします。

◎日程第8 議案第38号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第1号）

○議長（山口 和宏） 次に、日程第8 議案第38号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第1号）については、質疑の通告がありましたので、議題にします。

これから質疑を行います。後日、予算決算常任委員会において詳細な審査をいただくこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 異議なしと認めます。

したがって、質疑は議案第38号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

5番 前川さおり君の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 5番 前川。

おはようございます。

私からは、議案第38号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第1号）の提案理由の中での子供宇宙プロジェクトという新規事業についてお尋ねをさせていただきます。

こちらの事業は委託料550万円の合計765万7,000円を計上されています。この中で、説明において子供たちの情操教育や地域のつながりの強化等につなげようとするものであると提案されていますが、一体どのようにつなげていく構想なのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

お尋ねをいただきました子供宇宙プロジェクトについてでございます。

まず、今回追加で提案をいたしましたこのずっともっとスマイルプランにつきましては、コロナ対策事業として27の事業をとりまとめたところでございます。

ご指摘の子供宇宙プロジェクトにつきましては、概要を簡単に申し上げますと、今年秋に打ち上げ予定のロケットに、町で作成をいたしましたモザイクアートを搭載して宇宙へ持って行くと、簡単に言うところといったような内容でございます。

具体的な実施内容につきましては、今後教育委員会とも調整してまいります。そのモザイクアートの作成に取り組む過程で子供たちのアイデアやワークショップによる学習などを取り入れる、それとともにモザイクアートの制作に欠かせない写真撮影ですね、こ

の写真撮影にたくさんの方にご参加いただきたいと思います。

昨日も少し出ておりましたが、同じ目標に向かってたくさんの方々が取り組むことで一体感というものが創出をされまして、地域のつながりが創出できるのではないかとこのように考えておりますし、地域の皆さんの気持ちが明るくなるような取組にぜひともつなげていきたいと考えております。

なお、本事業につきましては、今年度包括連携協定を締結しておりますデジタルハリウッド大学さんとの連携事業として実施することを予定しております。実施の段階ではお互い協力をし合ひまして、教育的要素であったり、地域の一体感を高まるような取組になるよう進めてまいりたいとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） この事業を通しての地域のつながりの強化につなげたいというお気持ちのほうは理解はさせていただいたところではございますが、私の本当に見解としましては、単年度の事業では地域のつながりの強化というのはなかなかつながるものかどうかという疑問の部分があります。この事業の中でその後継続していく部分もあるのか、そしてまた、子供のプロジェクトということで、現場の教員の先生方の負担が増えたりしないのか、この点についてもご答弁いただきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

ご指摘の継続した取組となるのかという点と、それから、学校の先生方へのご負担というご質問をいただいております。

まず、後段の学校の先生方へのご負担という面については、当然、過度の負担にならないように十分調整をして進めていかないとはいけませんので、これはまた教育委員会さんとも十分調整をして進めてまいりたいと思っておりますし、その事業の継続性ということに関しましては、これはまた、ちょっとまだ案ベースで、他の取組ということでご紹介だけさせていただきますと、その宇宙へ行くときに、例えば何かの種を宇宙に持って行って、その持ち帰ったものをまたこちらで、例えば、宇宙トマトとか、宇宙カボチャとか、いろんな形でその取組をつなげていく手法もあるというふうに伺っておりますので、ぜひとも、何かそれがつながっていくような取組にも参考にさせていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） それでは、せっかく明るい事業でございますので、現場になるべく疲弊感が漂わないように努めていただきたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（山口 和宏） 次に、10番 奥川直人君の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 10番 奥川直人君。

○10番(奥川 直人) 10番、奥川です。

それでは、今の議案第38号の補正予算について、私もお聞きをしたいと思います。

この補正は、一般の方、よく分からないんでありますけれども、今回の補正案のうち、今、前川議員が質問されましたのも、1億1,907万6,000円は1月28日に可決した国の第3次補正予算の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金というものでありまして、それを玉城町が活用するということになります。

玉城町としましては、このコロナ対策事業について令和3年から第6次総合計画がスタートすることを踏まえて、総合計画の将来の目標に沿って事業を整理をしたいということで、いわゆる27事業をこの1億1,907万6,000円をもって進めていきたいということで、昨日もそこにパネルで掲示をしてありましたが、このようなもので27事業が多分あるんだろうとあまり細かく見ていませんけれども。

ということで、この27事業の期間といいますか、いつからいつまでにこの事業をするんだということ、それと、この事業の推進をしていくということで国からこのコロナ感染対策の交付金をもらって、玉城町としてはずっともっとスマイルプランという形のプロジェクトを立ち上げた、そのプロジェクトの中に27事業があるということで、その27事業はいつからいつまでで、その事業の推進の方法は、いわゆる、27事業ありますから、おそらく各課にその事業が振られて、どこどこはこれやれというふうな形になるのかなと思いますんで、その辺をもう一度お聞きをしておきたいと思います。

○議長(山口 和宏) 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長(中川 泰成) 地域づくり推進室長 中川。

議員おっしゃるとおり、事業の推進についてはそれぞれの担当課で執行していくということになります。

まず、期間でございますけれども、期間については年度ということでございますから4月から3月までということでございます。なので、今回27の事業と申し上げましたが、昨年度から継続をして今年度も取組むという事業も中に含まれておると、下線で示させてもらったところが新規であったりとか、拡充をする部分ということでご案内をさせていただいたというところでございます。

それから、27事業のプロジェクトといいますか、今回一般会計予算にコロナ対策の事業を盛り込んで、そこを27のパッケージといいますか、そういうようなプランに仕立てたというのが今回の事業で、ずっともっとスマイルプランと銘打ってということで整理をしたところでございます。

これのとりまとめにつきましては、当然その国の地方創生臨時交付金というのを活用しておるということもありますので、私ども総務政策課で事業のとりまとめや国への申請、変更の手続きなどを行っていくということでございます。

また、このとりまとめを行った際は、各課から事業シートというのを出していただきまして、こんなことをやりたいんだよということに関して整理をし、また、最終調整をするときにはこれもやってみようというふうなやり取りの中で27の事業をとりまとめたということでございます。

それで、それから、事業の進捗管理、執行管理につきましては、これ、通常そうなんですけど、補正後と補正予算の時期ごとに実施をする各課のヒアリングであったりとか、補助変更の申請のタイミングで各課に調査やヒアリングなどを行っておりますので、それらを通じて執行の度合いというのを管理、執行をしていくということになります。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） 先ほど、基本的には専門的な各課へこの事業を振り分けて、全体が協力し合ってやっていくと、それで進捗については総務課がとりまとめる。

総務課のどなたがどういう監督がこれをとりまとめるのかということをやっと少しはっきりしておいたほうが、宙ぶらりんになると困るなというふうに思いますんで、どここの誰がこれを管理をしていく、1年間ですから、やっていくということも含めて、我々も進み具合とかいうのを知るために、明確にしておいてほしいと思います。

先ほど、前川議員さんの言われたように、9月にロケットが飛んでいくんで、それに乗せなあかん、本当に間に合うのかなといらん心配を私はしておるんですが、本当に企画をしたら、このタイムスケジュールをしっかりと作って、我々にも示していただきたいと、このように思いますんで、その辺のお考えと、あと、私が心配するのは、各課が足並みがそろおうのかと、その進捗状況が1年間できちっと狙ったところにおさまるのかということについて、総務課で管理するというのは分かるんだけど、スケジュール管理とかね、ということも含めて統一してもらわないと困るんじゃないかなというふうに思いますので、その辺の考え方、緻密な、要は国の交付金ですから、緻密に効率よく、住民の皆さんに有効に使っていただけるような取組をしていくということですので、その辺の考え方についてお聞きをしておきたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

その事業のとりまとめの担当というふうなお尋ねをいただきましたが、私、今こうして答弁をさせていただいておるわけですので、私も総務政策課の地域づくり推進室で担当をとりまとめの担当をさせていただいておるところでございます。

それから、事業のスケジュールでございますが、これはそれぞれの担当課で当然作戦を練ってお考えをいただいておりますし、先ほど申し上げたロケットの話というのはもうゴールが秋というふうに決まっておりますのでそういうことになりますし、例えば、窓口の設置であったりとか、起こったときに支給をする物については、そのスケジュールというのはもう4月から3月まで横長に出てくるものということ

ですね。例えば、消毒の補助金ということであれば、これはもう常に常時継続して実施するものということもありますので、そのポイントのあるもの、それから、長くあるものというのがありますので、それは多くが、後段で申し上げた設置をして3月までいくというようなものになりますので、ちょっとそのあたりがすみません、ご答弁になっておるかどうかわかりませんが、そういったことで各課で管理をしていただいております。

あと、すみません、ご質問いただいたところが漏れているかわからないんですが。

○10番（奥川 直人） いいですよ。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） よろしいですか。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川直人君。

○10番（奥川 直人） やっぱりそのプランを、中川さんのところで作っていったら、そのあなたの思いがあるわけだよ、いつまでにおさめてこうしていきたいという、でないとこの事業が終わらないということになるんで、まず、ビジョンが、この事業はいつまでにこういう形でこういう手順でというふうなことを明確に掴んでいないと、各課でやっていただくというんであれば進捗管理できないと思うんで、お任せになってしまうんで、それは責任を持って、この事業のこのステップは1ステップ、2ステップ、3ステップはこう進んでいるんだというふうなところら辺をしっかりと見ていないと、多分、おそらくうまくいかないんじゃないかなと思うんで。

例えば、その計画書があって、月に1回とか、何回にこのプロジェクト会議の進捗を、町長を含めて、掴んでいくというふうな仕組みにさせていただければありがたいかと、これは私の一応少し提案と。

もう1点は、昨日ちょっとそれで話ししていましたが、この予算書あるでしょう、これ、この予算書のどの事業がどこへ行っているんだと、どの予算に入っているんだと、この1億1,907万6,000円がね。これはプロジェクトですから、これがこの予算で、別枠で、宣伝も広告費とかいろんなことも多分要るだろうし、そういったことをちょっと少し詳細に分けてもらおうとね、我々も分かるし、予算書を見たときに、あ、これがこれに使われているんだと、この27事業のというのが分からない、今。そこはもう少し丁寧に、我々に理解できるように、それは担当課としてもそういうサービスを我々にしていただきたいなと思いますんで、そこら辺のお考えを最後に聞きたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今のご指摘をいただきました資料についてももう少し分かりやすくというふうな資料の作成についてでございますが、今現在、すみません、その1枚ものから、もう少しそれぞれの事業を事業の内容であったりとか、それから、お金の使い道含めまして、そういった公表といいますか、住民さん向けの資料を作成をしているところでございますの

で、それが整いましたらホームページにもアップをさせていただきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○10番（奥川 直人） もう、これで終わりますけれども。

○議長（山口 和宏） はい、分かりました。

○10番（奥川 直人） あのね、これ補正予算で出てきて、これ承認せなあかんと、我々はそういう責任がある。そういうときにそういう文が明確になっていないというのは、ちょっと少し不満を感じる場所ですんで、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（山口 和宏） これで、質疑は終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前9時41分 休憩）

（総務産業・教育民生・予算決算常任委員会付託表を配布する）

（午前9時43分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

本日質疑を終了いたしました議案第2号 玉城町債権管理条例の制定についてないし、議案第38号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第1号）の各議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、総務産業常任委員会、教育民生常任委員会、予算決算常任委員会に審査付託をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号ないし議案第38号の各議案につきましては、議案付託表のとおり、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

お諮りします。

議案精査のため本日午後から17日まで休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 異議なしと認めます。

したがって、本日午後から17日まで休会とすることに決定しました。

来る3月18日は午前9時から本会議を開き、委員長報告、討論、採決を行いますから定刻までにご参集願います。

本日は、これで散会いたします。ご苦勞さまでございました。

（午後9時44分 散会）